

合併公告

2023年10月20日

株主及び債権者各位

東京都台東区駒形二丁目4番5号
株式会社ハピネット
代表取締役 榎本 誠一

当社は、2023年10月10日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日を合併の効力発生日として、株式会社ハピネット・マーケティング（本店所在地 東京都台東区駒形二丁目4番5号、消滅会社）と合併し、当社が株式会社ハピネット・マーケティングの権利義務全部を承継して存続することとしたので、公告いたします。

なお、当社は株式会社ハピネット・マーケティングの全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

記

- 一、この合併は、会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しておりますので、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面をもってその旨をお申し出下さい。
- 二、この合併に対し異議のある債権者は、2023年11月20日までにお申し出ください。

なお、両社の最終の貸借対照表の開示状況は下記の通りです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

株式会社ハピネット・マーケティング：2023年6月23日付官報131頁（号外第132号）

以上